

四 半 期 報 告 書

(第4期第1四半期)

自 2020 年 4 月 1 日

至 2020 年 6 月 30 日



株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ

(E33701)

第4期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
【英訳名】	Kansai Mirai Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	(大阪)06-7733-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山崎 康孝
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	(大阪)06-7733-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山崎 康孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年4月1日 至2019年6月30日)	(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	45,013	43,556	189,725
経常利益	百万円	3,225	1,919	8,575
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,078	1,938	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,925
四半期包括利益	百万円	1,109	8,858	—
包括利益	百万円	—	—	△8,851
純資産	百万円	465,313	460,458	455,350
総資産	百万円	11,666,366	11,845,162	11,225,125
1株当たり四半期純利益	円	5.58	5.20	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	10.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	5.57	5.19	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	10.52
自己資本比率	%	3.96	3.86	4.02

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については次のとおりであります。

(その他事業)

みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了したことから、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

⑧自然災害の発生による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

○気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

複数の気候変動シナリオに基づく定性的な評価により、「移行リスク」については短期から中期、「物理的リスク」については中期から長期（※1）において影響を受ける可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

当グループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

より多くのお客さまに気候変動対応の重要性を知っていただき、お取り組みを支援していくための指標・目標を、年度ごとにアクションプランとして設定し、お客さまとともにリスクを低減し、機会を拡大する取り組みを行っております。

なお、当グループでは、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトや石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き、行わないこととしております（※2）。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）『融資業務における基本的な取組姿勢』

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となりました。個人消費は緊急事態宣言下で落ち込み、輸出や生産も海外経済の悪化を受けて大きく減少しました。一方で緊急事態宣言が解除されると6月末にかけては下げ止まりの動きもみられました。消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年比マイナス圏に転換しました。

当グループの営業基盤である関西経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となりました。緊急事態宣言後、個人消費は一部下げ止まりの兆しがみられるものの、サービスを中心に大幅に減少した状態が続きました。生産は減少し、雇用・所得環境も弱い動きとなりました。

海外経済は総じて極めて厳しい状況となりました。米国や欧州では経済制限措置の悪影響により、4月にかけて企業景況感が大幅に悪化、消費や生産が大きく落ち込みました。一方、6月末にかけては、財政・金融政策が積極的に行われたことに加え、経済活動の再開が段階的に進められたことで下げ止まりました。中国経済は厳しい状況にはあったものの、欧米に先んじて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束し、持ち直しの動きが続きしました。

金融市場では、各国の経済制限措置が緩和されると、景気回復への期待が強まりました。また各国の中央銀行が企業金融支援の姿勢を強めたことで、株式相場の下支えとなりました。株式市場は4月から6月上旬にかけ上昇基調が続き、一時的に日経平均株価は2万3,000円台、NYダウは2万7,000ドル台を回復する場面もありました。国内長期金利は0%近辺で推移し、米国長期金利は6月上旬に一時0.9%台に上昇する場面があったものの、総じて0.6~0.8%近辺の狭いレンジ内での動きが続きました。ドル円は106~110円のレンジ内で方向感を欠く動きが続きました。

(財政状態及び経営成績の概況)

当第1四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結経常収益は前第1四半期連結累計期間比14億円減少の435億円、業務粗利益は、有価証券利息を中心とした資金利益が増益となったものの、債券関係損益の減益が大きく、前第1四半期連結累計期間比10億円減少の336億円となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は、前連結会計年度の関西みらい銀行での事務・システム統合により増加があったものの、厳格な経費コントロールを引き続き実施した結果、前第1四半期連結累計期間比4億円改善の278億円となったことから、実質業務純益は前第1四半期連結累計期間比5億円減少の58億円となり、税金等調整前四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比4億円減少の26億円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比1億円減少の19億円となりました。なお、与信費用は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、前第1四半期連結累計期間比23億円増加の30億円となりましたが、通期目標の範囲内で推移しております。1株当たり四半期純利益は5円20銭となりました。

連結総資産は、前連結会計年度末比6,200億円増加の11兆8,451億円となり、資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比426億円増加の9,094億円、貸出金は前連結会計年度末比2,013億円増加の9兆2,871億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比5,051億円増加の10兆8,821億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

「銀行業セグメント」での業務粗利益は前第1四半期連結累計期間比8億円減少の330億円、セグメント損益は前第1四半期連結累計期間比23億円減少の31億円の利益となりました。

「リース業セグメント」での業務粗利益は前第1四半期連結累計期間比0億円減少の3億円、セグメント損益は前第1四半期連結累計期間比4億円減少し3億円の損失となりました。

「その他事業セグメント」での業務粗利益は前第1四半期連結累計期間比1億円減少の7億円、セグメント損益は前第1四半期連結累計期間比0億円減少し0億円の損失となりました。

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間比
経常収益	450	435	△14
業務粗利益 A	347	336	△10
資金利益	265	268	3
役務取引等利益	60	56	△4
その他業務利益	21	11	△9
うち債券関係損益	15	5	△10
経費 (除く銀行臨時処理分) B	△283	△278	4
実質業務純益 (A + B)	64	58	△5
一般貸倒引当金繰入額	△1	△9	△8
臨時損益	△30	△29	0
うち株式等関係損益	△0	2	3
うち不良債権処理額	△7	△29	△22
うち与信費用戻入額	1	7	6
経常利益	32	19	△13
特別利益	—	7	7
特別損失	△1	△0	0
税金等調整前四半期純利益	31	26	△4
法人税、住民税及び事業税	△4	△5	△0
法人税等調整額	△4	△1	3
四半期純利益	21	19	△1
非支配株主に帰属する四半期純利益(△) 又は非支配株主に帰属する四半期純損失	△0	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	20	19	△1
与信費用	△7	△30	△23

(注) 1. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

2. 与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額＋与信費用戻入額

① 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は前第1四半期連結累計期間比3億円増加し268億円となりました。また、役務取引等収支は前第1四半期連結累計期間比4億円減少し56億円となりました。その他業務収支は前第1四半期連結累計期間比9億円減少し11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	26,107	425	—	26,533
	当第1四半期連結累計期間	26,584	274	—	26,859
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	27,272	553	14	27,811
	当第1四半期連結累計期間	27,487	319	11	27,795
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	1,164	127	14	1,277
	当第1四半期連結累計期間	903	44	11	936
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	5,931	109	—	6,040
	当第1四半期連結累計期間	5,516	95	—	5,612
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	10,170	141	—	10,312
	当第1四半期連結累計期間	9,429	123	—	9,553
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	4,238	32	—	4,271
	当第1四半期連結累計期間	3,913	27	—	3,941
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,668	471	—	2,139
	当第1四半期連結累計期間	676	508	—	1,184
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	6,018	471	—	6,490
	当第1四半期連結累計期間	3,735	508	—	4,243
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	4,350	—	—	4,350
	当第1四半期連結累計期間	3,059	—	—	3,059

(注) 1 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は前第1四半期連結累計期間比7億円減少し95億円、役務取引等費用合計は前第1四半期連結累計期間比3億円減少し39億円となり、役務取引等収支合計では前第1四半期連結累計期間比4億円減少し56億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	10,170	141	—	10,312
	当第1四半期連結累計期間	9,429	123	—	9,553
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	2,584	4	—	2,588
	当第1四半期連結累計期間	2,995	4	—	2,999
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,743	128	—	1,872
	当第1四半期連結累計期間	1,700	104	—	1,805
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	2,135	—	—	2,135
	当第1四半期連結累計期間	1,688	—	—	1,688
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	1,257	—	—	1,257
	当第1四半期連結累計期間	962	—	—	962
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	483	—	—	483
	当第1四半期連結累計期間	416	—	—	416
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	907	8	—	916
	当第1四半期連結累計期間	851	14	—	865
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	4,238	32	—	4,271
	当第1四半期連結累計期間	3,913	27	—	3,941
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	377	32	—	410
	当第1四半期連結累計期間	345	27	—	373

(注) 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	10,789,985	48,731	—	10,838,716
	当第1四半期連結会計期間	10,833,913	48,236	—	10,882,150
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	6,032,848	—	—	6,032,848
	当第1四半期連結会計期間	6,563,774	—	—	6,563,774
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	4,713,475	—	—	4,713,475
	当第1四半期連結会計期間	4,197,993	—	—	4,197,993
うちその他	前第1四半期連結会計期間	43,662	48,731	—	92,393
	当第1四半期連結会計期間	72,146	48,236	—	120,383
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	114,950	—	—	114,950
	当第1四半期連結会計期間	78,850	—	—	78,850
総合計	前第1四半期連結会計期間	10,904,935	48,731	—	10,953,666
	当第1四半期連結会計期間	10,912,763	48,236	—	10,961,000

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

- 2 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非
 居住者取引は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,052,707	100.00	9,285,546	100.00
製造業	534,420	5.90	568,846	6.13
農業, 林業	4,200	0.05	4,659	0.05
漁業	861	0.01	836	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,073	0.02	1,744	0.02
建設業	284,998	3.15	297,823	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	48,752	0.54	45,625	0.49
情報通信業	43,915	0.48	47,900	0.52
運輸業, 郵便業	223,568	2.47	255,915	2.76
卸売業, 小売業	646,960	7.15	679,517	7.32
金融業, 保険業	161,850	1.79	130,607	1.41
不動産業	2,626,140	29.01	2,614,003	28.15
（うちアパート・マンションローン）	(714,361)	(7.89)	(713,058)	(7.68)
（うち不動産賃貸業）	(1,272,068)	(14.05)	(1,307,320)	(14.08)
物品賃貸業	97,077	1.07	108,117	1.16
各種サービス業	716,332	7.91	776,715	8.36
国, 地方公共団体	254,119	2.81	244,618	2.63
その他	3,407,438	37.64	3,508,614	37.78
（うち自己居住用住宅ローン）	(3,214,756)	(35.51)	(3,325,006)	(35.81)
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	9,052,707	—	9,285,546	—

(注) 連結子会社である関西みらい銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	372,876,219	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 剰余金の配当に関する 請求権その他の権利内 容に何ら限定のない、 当社における標準とな る株式であります。な お、当社は種類株式発 行会社ではありません。 単元株式数は100株であ ります。
計	372,876,219	372,876,219	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日から四半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	372,876	—	29,589	—	280,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 396,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,824,700	3,718,247	完全議決権であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 655,019	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	372,876,219	—	—
総株主の議決権	—	3,718,247	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株含まれております。また、同機構の完全議決権株式に係る議決権の数が62個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式67株が含まれております

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社関西みらい フィナンシャルグル ープ	大阪府中央区備後町 二丁目2番1号	396,500	—	396,500	0.10
計	—	396,500	—	396,500	0.10

(注) 1 株主名簿上は、株式会社関西みらい銀行名義となっておりますが、当社が実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 2020年6月30日現在の自己名義所有株式数は、389,800株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	934,624	1,312,107
コールローン及び買入手形	5,026	6,496
買入金銭債権	1,797	1,024
商品有価証券	14	5
有価証券	866,840	909,488
貸出金	※1 9,085,813	※1 9,287,153
外国為替	20,317	17,680
リース債権及びリース投資資産	36,766	35,480
その他資産	139,192	143,339
有形固定資産	103,934	103,104
無形固定資産	4,859	4,712
退職給付に係る資産	18,711	18,833
繰延税金資産	33,543	30,939
支払承諾見返	23,209	26,502
貸倒引当金	△49,528	△51,707
資産の部合計	11,225,125	11,845,162
負債の部		
預金	10,377,012	10,882,150
譲渡性預金	133,140	78,850
コールマネー及び売渡手形	2,548	3,597
借入金	110,510	274,725
外国為替	965	357
その他負債	97,034	96,799
賞与引当金	5,078	2,091
退職給付に係る負債	12,602	12,335
その他の引当金	7,225	6,820
繰延税金負債	447	473
支払承諾	23,209	26,502
負債の部合計	10,769,774	11,384,703
純資産の部		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	309,351	309,402
利益剰余金	128,268	126,482
自己株式	△359	△353
株主資本合計	466,851	465,121
その他有価証券評価差額金	△6,159	511
繰延ヘッジ損益	△25	△21
退職給付に係る調整累計額	△8,350	△8,077
その他の包括利益累計額合計	△14,536	△7,587
新株予約権	297	292
非支配株主持分	2,738	2,632
純資産の部合計	455,350	460,458
負債及び純資産の部合計	11,225,125	11,845,162

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	45,013	43,556
資金運用収益	27,811	27,795
(うち貸出金利息)	25,885	24,981
(うち有価証券利息配当金)	1,318	2,195
役務取引等収益	10,312	9,553
その他業務収益	6,490	4,243
その他経常収益	※1 399	※1 1,964
経常費用	41,788	41,636
資金調達費用	1,277	936
(うち預金利息)	1,168	879
役務取引等費用	4,271	3,941
その他業務費用	4,350	3,059
営業経費	28,917	28,239
その他経常費用	※2 2,971	※2 5,460
経常利益	3,225	1,919
特別利益	—	789
固定資産処分益	—	789
特別損失	120	94
固定資産処分損	67	94
減損損失	52	—
税金等調整前四半期純利益	3,105	2,614
法人税、住民税及び事業税	487	552
法人税等調整額	499	135
法人税等合計	986	688
四半期純利益	2,118	1,926
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	39	△12
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,078	1,938

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,118	1,926
その他の包括利益	△1,008	6,932
その他有価証券評価差額金	△1,319	6,654
繰延ヘッジ損益	△14	4
退職給付に係る調整額	325	273
四半期包括利益	1,109	8,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,056	8,887
非支配株主に係る四半期包括利益	53	△28

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算終了したことから、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも当連結会計年度中はその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

なお、前連結会計年度から当該仮定に変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	4,171百万円	4,776百万円
延滞債権額	130,315百万円	129,673百万円
3ヵ月以上延滞債権額	2,623百万円	3,200百万円
貸出条件緩和債権額	44,300百万円	47,500百万円
合計額	181,410百万円	185,151百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株式等売却益	29百万円	927百万円
償却債権取立益	119百万円	786百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	417百万円	3,204百万円
貸出金償却	276百万円	670百万円
株式等売却損	35百万円	445百万円
株式等償却	44百万円	185百万円
経営統合関係費用	1,962百万円	64百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,058百万円	1,436百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	9,311	25.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	3,724	10.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	33,895	495	900	35,291
経費 ②	△27,677	△362	△834	△28,873
与信費用 ③	△720	12	△9	△717
セグメント利益 ①+②+③	5,497	145	57	5,699

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	5,699
セグメント間取引消去	△8
株式等損益	△50
その他	△2,416
四半期連結損益計算書の経常利益	3,225

(注) 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	33,009	398	752	34,160
経費 ②	△27,182	△342	△774	△28,299
与信費用 ③	△2,706	△366	△17	△3,090
セグメント利益 ①+②+③	3,120	△310	△39	2,770

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,770
セグメント間取引消去	△8
株式等損益	296
その他	△1,138
四半期連結損益計算書の経常利益	1,919

(注) 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	105,231	106,785	1,553
地方債	8,216	8,259	43
社債	103,730	104,830	1,099
合計	217,179	219,875	2,696

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	105,905	106,686	781
地方債	8,107	8,139	31
社債	109,863	110,778	914
合計	223,877	225,604	1,726

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	28,931	25,795	△3,136
債券	513,743	513,276	△466
国債	36,284	35,794	△489
地方債	65,301	65,327	26
社債	412,157	412,154	△3
その他	107,644	102,953	△4,691
合計	650,319	642,025	△8,293

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	25,937	26,606	668
債券	565,682	564,812	△870
国債	45,234	44,312	△922
地方債	105,861	105,890	29
社債	414,586	414,609	22
その他	83,207	84,141	933
合計	674,828	675,560	732

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については主として当第1四半期連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は4,579百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は184百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	879,387	5,287	5,287
	キャップ	481	—	1
	フロアー	8,527	61	61
	スワップション	14,176	79	79
合計		—	5,428	5,430

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	875,922	5,404	5,404
	キャップ	434	—	1
	フロアー	8,206	58	58
	スワップション	13,790	70	70
合計		—	5,532	5,534

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	323,561	542	542
	為替予約	73,246	13	13
	通貨オプション	7,030	29	29
合 計		————	584	584

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	338,462	515	515
	為替予約	62,737	85	85
	通貨オプション	6,690	28	28
合 計		————	629	629

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	5.58	5.20
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,078	1,938
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,078	1,938
普通株式の期中平均株式数	千株	372,461	372,486
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	5.57	5.19
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	403	375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

2020年5月12日開催の取締役会において、第3期の期末配当につき次のとおり決議しました。

(1) 期末配当による配当金の総額

普通株式 3,724百万円

(2) 1株当たりの期末配当金

普通株式 10.00円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定的結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

【英訳名】 Kansai Mirai Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲 哉

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員菅哲哉は、当社の第4期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。